



新運整第202号  
平成29年6月8日

公益社団法人 新潟県トラック協会会長 殿

北陸信越運輸局新潟運輸支局長



### 整備管理者選任前研修の実施について

平成29年度第2/四半期（平成29年7月～9月）における標記研修を下記のとおり実施することとしましたので、貴協会（貴会）会員に対しての周知をお願いします。

なお、下記以降の実施については、予定が決まり次第別途通知します。

### 記

#### 1. 日時

①研修期日：

平成29年8月29日（火）

②受付時間：13時00分から13時30分まで

③研修時間：13時30分から16時30分まで

※受講申込みの締切りは、研修期日の1週間前です。

※申込み状況により、申込みの締切りを記載より早める場合がございます。

#### 2. 研修会場

新潟県トラック総合会館6階大研修室（新潟市中央区新光町6番地4）

※駐車場に限りがございます。公共交通機関をお使いになるか、乗り合わせにてお越しになって頂けるようご協力お願いいたします。

#### 3. 研修対象者

次のいずれかに該当する使用の本拠（事業所等）において、点検若しくは整備又は整備の管理に関する2年以上の実務経験と併せて選任前研修の修了を要件に、新たに整備管理者になろうとする者等。

事業の種類	自動車の種類	整備管理者の選任が必要となる台数
事業用	バス (乗車定員11人以上の自動車)	1台以上
	トラック・ハイタク (乗車定員10人以下の自動車)	5台以上
自家用	バス (乗車定員11人以上の自動車)	1台以上 (乗車定員30人以上) 2台以上 (乗車定員29人以下)
	大型トラック等 (車両総重量8t以上の自動車)	5台以上
レンタカー 及び 貨物軽自動 車運送事業 用自動車	バス (乗車定員11人以上の自動車)	1台以上
	大型トラック等 (車両総重量8t以上の自動車)	5台以上
	その他の自動車 (乗車定員10人以下、車両総重量8t未満の自動車)	10台以上

#### 4. 研修内容

車両管理業務を行うに当たって必要な基礎的知識及び基礎的能力を備えさせるための次に掲げる項目

- ①整備管理者制度の趣旨、目的
- ②整備管理者の業務、権限
- ③点検・整備の方法
- ④整備管理者の関係法令等

#### 5. 講師

北陸信越運輸局 新潟運輸支局 陸運技術専門官

#### 6. 受講者が持参する物

- ①本人確認のできる運転免許証又は身分証明書
- ②筆記用具

#### 7. 申込み方法

- ①FAX又は支局窓口等で申込みをされる場合

申込み用紙：別紙1をご活用下さい。

申込み先： 〒950-0961 新潟市中央区東出来島14番26号  
新潟運輸支局 検査整備保安部門

TEL 025-285-3125 FAX 025-285-0473

- ②電子メールで申込みをされる場合

別紙2のとおり

以上



### 電子メールでの申し込みの場合

- 1.宛先は「hrt-ring001d@hrt.milit.go.jp」となります。
- 2.件名は「整備管理者選任前研修申込（〇月〇日開催）」としてください。
- 3.メール本文には以下の内容を記載してください。

- ① 勤務先  
( 名称 )  
( 電話番号 )  
( FAX )  
( 業態 )
- 事業用 (トラック・バス・タクシー・軽貨物)  
自家用 (レンタカー・マイクロボス・その他)  
のいずれかを記入

- ② 受講者の住所  
( 郵便番号 ) 括弧書きでも記入  
( 住所 )

- ③ 受講者の氏名  
( 氏名 ) 括弧書きでも記入  
( 生年月日 )

※ 受講者は略字等を使用しないで正しく記入して下さい  
(例) 高住 / 辺 / 澤 / 沢 / 等

※ 受講者の住所欄には、受講者本人へ確実に郵送物が届くお住まいの住所を記入してください。

4. 受講申込の受理に関しては、こちらから連絡をしません。必要な方は、電話等でお問い合わせください。